

件 名	市場化テストや給与構造見直しに関する陳情			
提 出 者	港区西新橋一丁目１７番１４号 リバティ１４ビル３Ｆ			
住 所 氏 名	日本国家公務員労働組合連合会 中央執行委員長 堀 口 士 郎			
受理年月日	平成１７年２月１０日	受理番号	第２号	

要 旨

下記事項について、政府等に対し、意見書を提出してください。

- 1 住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源を確保すること。
- 2 国民の権利保障を後退させる公務・公共サービスの民営化や「市場化テスト」は行わないこと。
- 3 人材確保を困難にし、地域経済を疲弊させる公務員賃金への地域間格差の導入は行わないこと。

（理 由）

国と地方の公務・公共サービスの最も大きな役割は、憲法が保障する基本的人権を具体化していくことにあります。そのためには、第一に、地域による格差、所得による格差を縮小し、公正な社会を目指す理念を明確にすること。第二に、その役割にふさわしい水準のサービスを提供する制度を維持すること。第三に、サービス提供を支える人材を確保することが必要だと考えます。

しかし、昨年１２月２４日に閣議決定された「今後の行政改革の方針（新行革大綱）」は、国と地方の財政悪化の下で、国の公務・公共サービス減量化、地方自治体への公務・公共サービス減量化を押し付けるものとなっています。小泉改革の「本丸」とされる郵政民営化が、ユニバーサルサービスを骨抜きにし、地域間格差を拡大することが指摘されているように、公共サービスの民間開放では国民の利益と権利が損なわれることが懸念されます。

三位一体改革も、税・財源移譲や国による財政調整が不十分なままでは、教育や福祉の水準維持が困難になり、国と地方が協力し、一定水準の公務・公共サービスを提供して格差を縮小するという、これまで広く共有されてきた理念に逆行することになります。

また、「市場化テスト（官民競争入札）」がすべての国・地方自治体のサービスを営利企業にゆだねる手段として導入されようとしています。しかし、契約のたびに委託企業が変わることも想定する制度では、安定的、継続的に求められる水準のサービスを提供することが困難となります。公正な社会のための公務・公共サービスの提供よりも、営利企業による効率的な経営の方を善とする立場からの制度導入は疑問です。

さらに、政府・人事院は、地方勤務の公務員賃金が民間賃金より高いとして、同一の職務には同一の給与を支払うという職務給原則を事実上踏みにじり、大幅な地域間格差導入をねらっています。これは、職員の士気を低下させ、人材

確保を困難にするだけでなく、国から地方へ、地方から民間へと賃下げの悪循環をもたらし、地域経済を一層深刻な状況にするものです。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上